

広報おち

<http://www.town.ochi.kochi.jp/>



No.1

仁淀川は3年連続4回目の水質日本一となりました



—北海道滝上町・越知町児童交流 仁淀川で川遊び 7月30日—

2015

9

No.531

越知中学校からのお知らせ

9月12日(土)
越知中学校体育祭

6月
定例会
町長からの報告(要旨)



6月12日から15日に町議会6月定例会が開かれ、地方創生に向け、開会日に道路事業やふるさと寄付金、移住定住対策、職員研修などについて、町長が行政報告を行いました。

ふるさと寄付金

特産品贈呈で増額

平成26年度は246件で404万円。

特産品贈呈を始めた2月9日から4カ月で1034万円となった。



果物が人気

移住・定住

移住数が県内で3位

平成26年度の移住件数は39件58人。うち県外から20組29人で、県内では高知市、黒潮町に次ぐ第3位となった。

4月、5月の移住は、フォレストタウンおちへの入居者も含め29組で54人。

5月と6月に東京・大阪で開催された高知県主催の移住・定住をテーマとした「高知暮らしフェア2015」に職員・移住支援相談員と共に参加した。

空き家を所有する町外在住者には、固定資産税納税通知書に「空き家の情報提供のお願い」の文書を同封し、10軒を空き家バンクに登録した。

移住者住宅改修費等補助金は平成26年度2件。本年度は2件と申請予定が1件。

職員研修

スキルアップを図る

新採研修や通常の能力研修に加え、新たにテーマ別研修を32人が受講する。

高知FD

藤川球児投手が入団

ホームタウンとしてスポーツ新聞やテレビ取材で一躍全国に紹介され、思わぬ球児効果が生まれている。



力強い投球を披露

道路整備事業

枝川・天神間が来年完成

国の交付金事業費は約4億9200万円で、平成26年度に比べ約2億3700万円上回る。

国道33号「高知西バイパス」は、枝川ICから天神IC間が来年3月末に完成予定。

「越知道路」2工区の国交省予算は9億3000万円で、26年度に比べ3億6000万円増額。旧ドライブイン都から野老山方面の山側法面の改良工事を行う。

住民サービス

住民課窓口にてーブル

町民が座って手続きや相談ができるようにした。

その他

プレミアム商品券の販売

「越知町共通商品券」は7月18日から2日間で販売。7月25日から来年1月24日まで町内取扱店で使用できる。

プレミアム旅行券の配布

「越知町プレミアム旅行券」は、ラフティング、カヌー、谷脇旅館、黒瀬ログハウスなどの割引券5種類を用意し、6月11日現在で196枚を配布。

学校給食共同調理場が完成

5月25日に完成し、8月に落成式を行う。



品数が豊富な「おち駅」

おち駅

売り上げ好調

平成26年度は6556万7953円で25年度より278万3824円の増収。

本年4月は68万9248円とふるさと寄付金によって売り上げが増加している。

学校給食共同調理場が完成 9月1日から稼働

かねてより建設中の学校給食共同調理場がこのほど完成し、8月10日に落成式が行われました。

越知小・中学校の調理場が老朽化したため、小学校体育館北側に建築したもので、総建築費は2億8200万円、鉄骨平家建て、延べ面積は497・32㎡で、最大500食の給食を提供することができます。

非汚染区域と汚染区域を明確に区分した衛生的な厨房となっており、アレルギー対応室も整備されています。小学校と中学校とを結ぶ渡り廊下からは調理場内の見学ができます。

幼稚園、小・中学校を通じた食育を推進し、子どもたちの健やかな成長を願い、9月1日から稼働します。



重松恵の 「越知めぐり」 緑のふるさと協力量

今日も町内で見かけるサルスベリがきれいに咲いています。夏の暑さが続きますが、いかがお過ごしでしょうか？



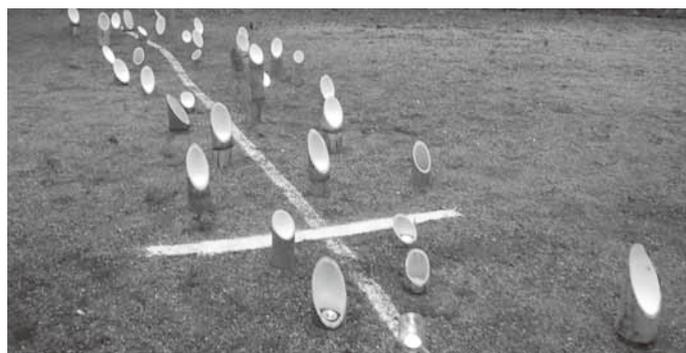
7月26日に横島で行われた天空のプール大会は町内外40

人ほど集まっていたいただき楽しいイベントとなりました！また夏の思い出が増えました。そういえば、先日農作業のお手伝いをしてる時に「これだと、のうが悪い」と自然と方言が出たことに自分でも驚いています！土佐弁も少しずつ分かってきて、さらに使えるようにもなってきました。

さて、越知で過ごす最初の夏はお祭りや山椒の収穫で毎日忙しく過ごしました。暑さが厳しいですがコツコツ作業の山椒のお手伝いはなかなか楽しいですね！今まで住んでいた神奈川では農作業をしたことがなかったので、毎日毎日刺激的な生活を過ごしております。秋に入ったらどんなおいしいものが食べられるのかなあと、こちらも楽しみにしています。

秋の楽しみといえば、私の住む横島にてキャンドルナイトが催されます。今年は9月26日の満月に合わせ横島小学校で行われますが、それに向けて準備も着々と進んでおります：竹を使った温かみのあ

る明かりや雰囲気ある演奏など素敵なイベントになるように頑張っております。乞うご期待!!



ブログ(日記)
タイトル:「越知めぐり」
<http://megochi.hateblo.jp/>

空き店舗 探しています

地域おこし協力隊
倉橋

こんにちは、協力隊の倉橋です。早いもので越知に来てから二カ月がたちました。

空き店舗調査を始めてみて、今まで店舗を借りる側の立場だったので、わりと簡単に考えていて、逆の立場のことをやってみると、けっこう大変なんだなって実感しております。



他には、ふるさと納税の鮎のお手伝いをやらせてもらって、毎回安定した数を釣ってくる人に驚き、鮎が届いた方の喜ぶ顔を頭に思い浮かべながらやっている、なんか

ラーメン屋時代を少し思い出しますね。

あと、先日休みの日に、協力隊のみんなと仁淀川でバーベキューやスイカ割りなどをしてたりして越知を満喫しました。泳ぎには自信があったのに……

体力の衰えに悲しくなりました。



寺ちゃんの たつすいがいかん!

地域おこし協力隊 寺岡

越知町の皆さん、お久しぶりです！寺岡です。

実はちょっとしたご報告があります。

私事ですが、6月7日に新しく家族が増えました。

女の子で、名前は『織』（しき）といいます。名前の最終候補、「絆」と「つむぎ」をまとめて、『絆』を【紡】いで【織り上げる】という意味で「織」という名前になりました。



そして、5年間居座った王の座を奪われることとなった長男、仁（じん）も、織が生まれる前は「赤ちゃんなんて、いらん！」と言っていたましたが、生まれてからは、か

わいくて仕方ないらしく、いろいろと世話を焼いては織を泣かせてくれます。（笑）

妻は、産前産後に少し体調を崩してしまっていたのですが、たくさんの人たちの心遣いのおかげで、ずいぶん調子も良くなってきています。多くの人にご心配、ご迷惑をかけてしまったのですが、「大丈夫、気にしなよ」「奥さん大事にしちゃりよ、家おっちゃりよ」と言ってくれ、地域おこし協力隊の仲間たちも公私ともに、たくさんフォローしてくれて、本当にありがたい限りです。

畑の方も、ちゃんと手が回らず、草が生えっぱなしだったのですが地主さんは「忙しいの知っちゃう、かまわんよ」と言ってくださり、使わなくなった機械も僕のために整備に出してくれたり、大元集落の人たちも上水道の工事で、僕の畑の都合も考えてくれたり、いつも「応援してるよ」と言ってくださって、すごい救われています。

さて、皆さんにここまでしてもらって、僕もそろそろ、しっかりせないかんってことで畑仕事をちゃんと教わりに

行くことにしました。もともと、人に頼るのが苦手だということと、定期的に教わりに行けなかったり、スケジュールを合わせられないなど、自分の都合、タイミングで人にものを教わりに行くというのは相手に対して失礼だと考えていたのですが、ファイティングドッグスの農業部長、佐野さんが声をかけてくださり「ええから、いつでも好きな時に気楽にきいよ」と言ってくださったことから、不定期ながら通わせていただいていた畑仕事の勉強をさせてもらっています。

こんなふうには、越知町に来て、たくさんの人にお世話になって、恩返しを考えると果てがないので、たまには人の優しさに甘えさせてもらって、いつか、ちょっとでも恩返しできれば良いなって思います。そうするためにも、越知町に定住・永住できるよう、もっと頑張らないかな、と思う今日この頃です。

ブログ(日記)タイトル

「(つ)も心」文回を」

<http://blog.goo.ne.jp/yudaiteraokka0823>

yudaiteraokka0823

ユウちゃんだより アンニョンハセヨ

越知町の皆さん、アンニョンハセヨ！この間、韓国からいとこと、いとこの友達が越知に遊びに来ました。高校2年生の夏休みで、受験戦争に突入する前に最後の旅行だと言っていましたけど…本当でしょうか(笑)2人を迎えに行ったところは松山空港です。高知空港には国際線がないため、友達や家族が来るたびに松山空港へ迎えに行っています。川にこけてしまいそうで…怖い！と思っていた国道33号線の山道もずいぶん慣れてきました。

松山では、ジブリが大好きな2人のために、「千と千尋の神隠し」の舞台になった道後温泉に連れて行きました。浴衣を着ている人や人力車を見て、アニメで見ていた世界が目の前に！と喜んでいました。越知町に帰る時はけっこう遅かったので、2人はだんだん暗くなっていく道を見てビックリしながら、真っ暗になる頃にはもう夢の中へ。



アンパンマンミュージアム



仁淀川で川遊び



紙漉き体験



顔ハメ看板でよさこい



浅尾沈下橋



道後温泉



帯屋町



ひろめ市場

次の日、まず越知町の探索。商店街をうろうろするだけで、ドラマのセットみたい～と言いながら写真を撮ったり、浅尾沈下橋では欄干のない橋に大はしゃぎしたり、私は何だか得意気になってしまいました。やっぱり越知町は素敵な町ですね。市内では高知の名所！はりまや橋も見て、ひろめ市場でカツオのたたきを食べ、高知を満喫してもらいました♪

今月の5連休にはまた韓国の友達2人が越知町に遊びに来る予定です。皆さん、助けてください。高知のガイドとしてのネタ切れです…。高知のおすすめの所や食堂、ぜひ教えてくださいませ～！

★国際交流協会からのお知らせ★8月5日、新しいALT(外国語指導助手)2人が越知町に来ました^^



嬉しいです。よろしくお願ひします。

Jennifer (ジェニファー)



ぞ、よろしくお願ひします。

Lucy (ルーシー)



8月1日に開幕した後期シーズンも、あっという間に一カ月が過ぎました。中断期間を用いて、自分の短所を改善長所を伸ばすことに努めた選手たちは、一戦一戦を大切に戦っています。

また、6月に入団し、皆さんから大きなご声援をいただいた藤川球児投手は、後期シーズンもドッグスの一員として戦っています。

プロとして質の高いプレーを披露し、勝利という結果を積み上げることができるよう、チーム一丸となって最後まで頑張りますので、温かいご声援よろしくお願いします。

☆公式戦報告

8月8日に、町民総合運動場で愛媛マンダリンパイレーツを迎え、公式戦が開催され

ました。
この試合では、北海道の姉妹都市滝上町から、ドッグスの試合観戦にやってきましたくれた小山内海人君・陸人君の兄弟が始球式をしてくれました。夏休みのいい思い出になったと思います。



また、会場には、越知町、佐川町、仁淀川町、日高村による仁淀川特産市の出店もありました。越知町からは居酒屋かどさんの牛すじカレーと、ねぎ丸さんのたこ焼きの販売がありました。

試合は、前期5勝を挙げて後期の活躍も期待される松本が、初回到道の3点本塁打

を浴びるなど、7回を投げて5失点。攻撃陣は4回に西本、5回に中村の二塁打を起点に1点ずつ返しましたが、愛媛を追い上げることができず、2対6で敗れてしまいました。



☆新人団選手紹介

後期の開幕に合わせて、以下の四人の選手を補強しました。彼らの活躍にご期待ください。



全柱豆(ジョン・ジウウク)
韓国出身
右投げ右打ち
背番号43 投手

2009年にドッグスに在籍していました(当時の登録名はジョン・デギ)。独立リーグのことをよく知っている選手ですので、即戦力として期待しています。



アブレイユ
ドミニカ共和国出身
右投げ右打ち
背番号5 外野手

西武ライオンズで2年間プレーした経験を持っており、日本野球の理解と適応には問題なく、チェンとリンの抜けた穴を埋めてくれるでしょう。



尹文永(ユン・ムンヨン)
韓国出身
右投げ右打ち
背番号47 捕手

パワーを活かした力強いバットイングが魅力の選手です。明るく真面目な性格で、日本語もすっかり上達しています。



松井大樹(まつい・だいぎ)
兵庫県出身
右投げ右打ち
背番号15 投手

米国独立リーグでの経験を活かして、投手陣の強化に貢献してくれるでしょう。

平成26年度循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

(事業実施期間 平成22年4月1日から平成27年3月31日)

1. 目標の達成状況 (生活排水処理)

指 標		現 状 (平成20年度)	目 標 (平成26年度) A	実 績 (平成26年度) B	実績B /目標A
総人口		6,801	6,229	6,021	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	3,983	3,818	3,625	94.9 %
	汚水衛生処理率または汚水処理人口普及率	58.6 %	61.3 %	60.2 %	98.2 %
合併処理浄化槽など	汚水衛生処理人口	544	649	592	91.2 %
	汚水衛生処理率または汚水処理人口普及率	8.0 %	10.4 %	9.8 %	94.2 %
未処理人口	汚水衛生未処理人口	2,274	1,762	1,804	102.4 %

2. 各施策の実施状況

施策種別	施策の名称など	施策の概要	施策の実績
処理施設の整備に関するもの	浄化槽設置整備事業	公共下水道認可区域以外の地域を合併処理浄化槽への転換を図る。	5人槽27基 6~7人槽9基 計36基

3. 目標の達成状況に関する評価

合併処理浄化槽の汚水衛生処理人口は平成26年度の目標は649人で実績は592人となり91.2%の結果となった。当初の計画目標より排水設備の改修家屋および新築家屋が少なく、町外への転出世帯が予想以上に多かった結果と思われる。

【都道府県知事の所見】

地域の特性に応じた汚水処理施設の整備が行われている。
生活排水処理は目標値をおおむね達成しており、合併処理浄化槽の設置整備により汚水処理人口普及率は着実に向上している。
引き続き、浄化槽の設置整備の推進を図られたい。

～高吾北消防署よりのお知らせ～ そのたき火、大丈夫ですか？

まだまだ残暑の厳しい季節ですが、秋風涼しい季節になるにつれて、畑の農業廃棄物の焼却、草焼き、たき火などが増えてくることでしょうか。しかしこれらの不始末から火災が多く発生しております。主に火災に至る原因としては①予想以上に燃え広がり延焼する。②火の粉や燃焼物が風に飛ばされる。③消し忘れ、もしくは消したと思ったものが再び燃え上がる。の3つが挙げられます。

【たき火を始める前の注意】

- 周囲に燃えやすいものがない場所で行いましょう。
- 乾燥注意報が出ている時や、風の強い日は行わないようにしましょう。
- 水バケツ、消火器などの消火道具を用意しましょう。

【たき火をしている時の注意】

- 火を消すまではその場を離れないようにしましょう。
- 子どもだけでは絶対にたき火をさせないようにしましょう。
- 火の粉が飛ばないように少しずつ焼却し、着衣着火ややけどに注意しましょう。

【たき火が終わった後の注意】

- 再び燃え出さないよう、完全に火が消えたことを確認しましょう。

※火災とまぎらわしい煙または火災を発生おそれのある行為は、消防署への届出書が必要です。しかしこの届出書は、消防機関が実施状況を把握するための届出書です。この届出書の受理をもって他の法令に係る廃棄物の焼却行為を許可するものではありません。また大量の煙は住民同士のトラブルの原因となります。お気を付けください。



◆お問い合わせ先 高吾北消防署 TEL 26-2111

ご存じですか？ 被災建築物応急危険度判定

地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性があるかどうかを判定して表示を行うものです。国や地方公共団体、建築関係団体などが連携し、被災地域に判定士を派遣して行います。

大きな地震が起きると建物は少なからずダメージを受け、倒壊は免れていても地震に対する強さが弱まっている可能性があります。大きな地震の後には数回の余震が予想されますが、弱くなった建物は、余震によって倒壊したり部材が落下したりして人的被害を起こしかねません。このため、被災者がそのまま家にいていいのか、避難所に避難した方がいいのかなどを判断するために、救命・救急・消防活動と並行してできるだけ速やかに応急危険度判定を行う必要があります。

判定結果は3種類のステッカーを建物の出入口などに貼り付けて表示します。
ステッカーはそれぞれA3サイズです。

(緑)



この建物は使用可能です

(黄)



この建物に立ち入る場合は十分に注意してください

(赤)



この建物に立ち入ることは危険です

なお、地震発生後の建物の判定には次のようなものもあります。これらは判定の目的や基準がそれぞれ異なります。

被災度区分判定	建物の復旧対策を検討する目的で応急危険度判定後に建物の被災度を詳細に判定するもの
住家被害認定	「り災証明書」を発行する目的で被害程度を認定するもの

また、建物と同様に、造成された宅地に対しても災害時の応急対策として危険度を判定する制度があります。

被災宅地危険度判定	地震や降雨などによる宅地災害が広範囲に発生した後に二次災害を防ぐ目的で被害の状況を把握して宅地の危険度を判定するもの ※降雨災害にも対応するところが建物の応急危険度判定と違います。
-----------	---

それぞれの目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力くださいますようお願いいたします。

◆お問い合わせ先

高知県土木部建築指導課 TEL 088-823-9891

◆お問い合わせ先
高知西年金事務所
TEL 088-875-1115

「10年の後納制度」は、過去10年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができ、国民年金保険料は2年を経過すると時効により納付することができません。この制度を利用すれば、将来の年金額を増やすことができます。

「10年の後納制度」は、平成27年9月30日をもって終了します。終了後、平成27年10月1日から3年間に限り、過去5年間に納め忘れた国民年金保険料を納付することができ、「5年の後納制度」が始まりますが、10年の後納制度よりも納付できる期間が短く、保険料の加算額が高くなります。

なお、老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。

後納制度を利用するには、申し込みが必要です。詳しくは「国民年金保険料専用ダイヤル」(0577-0111)またはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

**国民年金保険料
「10年の後納制度」は
9月30日まで**

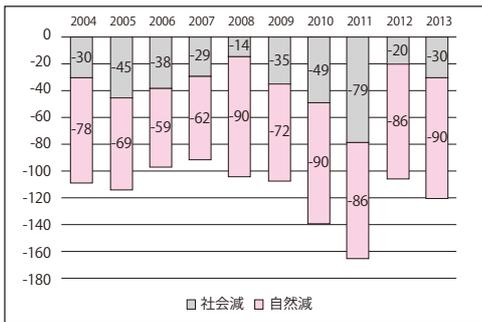
まち・ひと・しごと創生

町の人口の現状

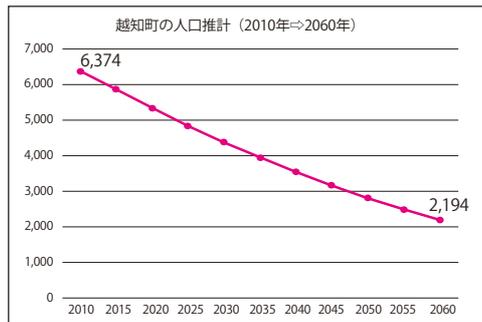
全国で地方創生に向けた総合戦略の策定が進んでおり、越知町においても、人口減少対策と地方創生の実現に向けて、町の目標や取り組み施策を盛り込んだ「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（総合戦略）の策定を進めています。

総合戦略の柱は人口減少対策であり、「都市部への人口一極集中是正」、「若い世代の就労、結婚、子育ての希望の実現」、「地域の特性に即した課題解決」を図るための戦略です。

これからの重要課題である『地方創生』について、越知町の人口の現状や課題とともに、総合戦略の策定状況などについてお知らせします。



2004年～2013年の人口減少グラフ



国立社会保障・人口問題研究所が公表している人口推計

上記の人口推計では、現在のまま人口減少が続くと、2040年(25年後)には3532人、2060年(45年後)には2194人(2010年の65・5%減)にまで越知町の人口は減少すると予測されています。

人口減少グラフを見ると、自然減(出生数-死亡数)と社会減(転入数-転出数)の合計で毎年約120人減少しています。

自然減については若い少子高齢化が主な要因であり、社会減の内容では、若い世代の就学・就労による転出が多くなっています。

総合戦略はこれらの人口の現状分析や調査などを行い、どのようにして人口減少に歯止めをかけるか、戦略を立てます。

人口減少対策への取り組み

移住・定住策として町営住宅の建設、空き家バンクの創設、移住支援相談員の配置を

しています。また子育て支援策として中学生までの医療費無料化や高校生の通学補助など、子育て世代の負担軽減に取り組んでいます。



移住・定住対策として今年完成した「フォレストタウンおち」



先月、広報と一緒に配布した「移住・定住支援ガイド」

総合戦略では「住みやすい、住んでみたい越知町」になるためのさらなる対策や支援策を練り上げ、公表されているような人口推計を覆す未来の人口展望を定めます。そのため、住民の皆さんと一緒に考え、総合戦略を策定し、今後取り組みを進めていきます。

総合戦略策定に向けて

7月28日には、町内の住民、産業界、金融機関、労働団体代表の方や大学、マスメディアの方々18人(越知町まち・ひと・しごと創生推進会議)に集まっていたいただき、総合戦略策定に向けたさまざまな意見を聴かせていただきました。今後も推進会議や、20代～30代の住民と町職員によるワークショップ(総合戦略に載せる事業などを検討する組織)を実施し、総合戦略策定を進めていきます。



総合戦略について意見交換した「第1回越知町まち・ひと・しごと創生推進会議」

お問い合わせ先

企画課
TEL 26-11164

安心・安全
おち暮らし!

越知町 住宅リフォーム 補助金交付事業

高知県木造住宅耐震化促進事業費補助金を活用して住宅の耐震工事を行う際に、併せて増改築やリフォーム工事を行う場合に補助金を交付します。

【補助対象者】

1. 越知町内に住宅を所有している方。
2. 世帯全員が、納期の到来した市町村税などを完納していること。
3. 世帯全員が、暴力団員などでないこと。

【補助要件】

1. リフォーム等工事施工の際、暴排規則第2条第2項第5号に定める排除措置対象者を契約の相手方としないこと。
2. 補助金に係る収入および支出を明らかにした帳簿を備え、かつ、当該収入および支出についての証拠書類を補助事業終了の翌年度から起算して5年間保管すること。
3. 補助事業により効用の増加した財産については、補助事業の完了後においても善良な管理をすること。

【補助対象工事等】

1. 補助対象となる工事は、該当する住宅に係るリフォーム等工事に要する費用（消費税及び地方消費税の額を含む）が30万円以上であるもの。
2. 以下の工事に要する費用については、補助金の交付対象としません。
 - (1) 門・塀等の外構工事
 - (2) 車庫・物置の設置
 - (3) 家電・家具等備品の購入
 - (4) 他の補助制度を利用して行うリフォーム等工事
 - (5) その他補助金の交付が適当でないと認められる工事

【補助金額】

補助金の額は、リフォームなど工事に要する費用（消費税および地方消費税の額を含む）の3分の1に相当する額（その額に千円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額）とし、上限を30万円とします。

【補助金交付申請】

補助金の交付を受けようとする方は、工事着手前に越知町住宅リフォーム補助金交付申請書に、次の書類を添付して、企画課へ提出してください。ただし、当該住宅につき1回限りとします。

<添付書類>

- ① 工事請負契約書または請書（写し）および工事内訳見積書（写し）
- ② 平面図
- ③ 施工前の現場写真（外観、補助対象工事を施工する箇所各所）
- ④ 所有者が本人と確認できる書類（登記簿謄本など）
- ⑤ 住宅所在地が確認できる地図の写し
- ⑥ 世帯全員の納税証明書

【交付決定】

申請の内容を審査し、適当と認めるときは、越知町住宅リフォーム補助金交付決定通知書により申請者に通知します。

【計画の変更】

計画に変更があるときは、ご相談ください。変更申請書を提出していただく場合があります。

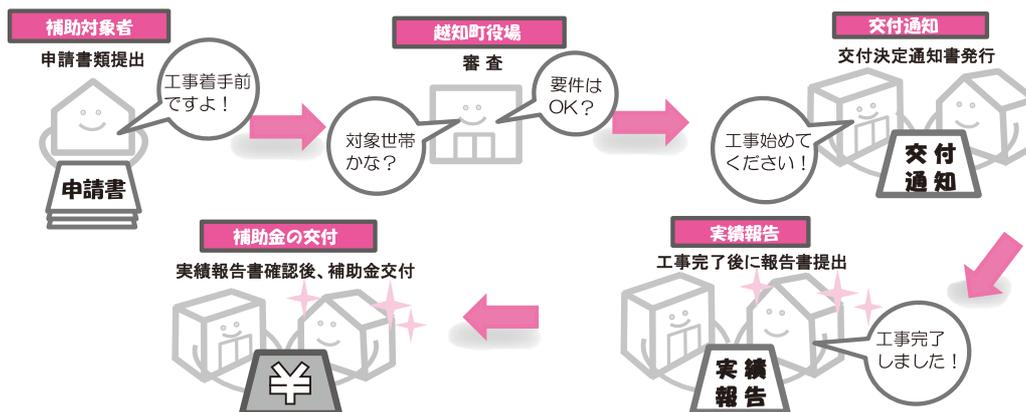
【実績報告】

補助対象工事が完了したときは、越知町住宅リフォーム補助金実績報告書により、補助事業の完了の日から起算して20日を経過した日または補助事業実施年度の3月31日のいずれか早い日までに報告してください。

【補助金の交付】

実績報告書確認後、補助金を交付します。

【申請から交付までの流れ】



越知町に
あつまれ!

越知町 民間賃貸住宅 入居費用 及び 家賃助成事業

越知町の民間賃貸住宅へ転入してきた方に入居費用と家賃を助成します!

* 民間賃貸住宅とは…居住用に建設された建物で、所有者等との間に賃貸借契約を締結し、自己の居住用に使用する住宅です。町営、県営等公的賃貸住宅や社宅、社員寮等または、3親等以内の親族が所有する住宅は除きます。

【助成対象世帯】 (以下の全てに該当する世帯)

1. 平成27年1月1日以降に新たに越知町内の民間賃貸住宅に入居し、世帯全員が越知町に住民登録を行い、現に居住していること。
2. 世帯全員が、納期の到来した町税などを完納していること。
3. 世帯全員が、町内に他の住宅を所有または借用していないこと。
4. 世帯に公務員が含まれていないこと。
5. 世帯全員が、生活保護法による保護を受けていないこと。
6. 世帯全員が、暴力団員などでないこと。

【助成要件】

1. 平成27年1月1日以降に越知町の民間賃貸住宅に他市町村から転入してきて、平成28年3月31日現在、1年以上住んでいること。
2. 平成27年4月2日以降に越知町の民間賃貸住宅に他市町村から転入してきて、平成28年3月31日現在、1年に満たない場合は、転入後1年を経過した年度の末日(平成29年3月31日)に引き続き住んでいること。

【助成金額・期間】

1. 入居費用(入居の際に納入する敷金、礼金、引っ越し費用)
入居費用の3分の1(1,000円未満切り捨て)を助成します。ただし、上限額を80,000円とし、1回限りとします。
2. 家賃(共益費、駐車場代を除く)
家賃から勤務先が負担する住宅手当等を除いた実質家賃負担額の3分の1(1,000円未満切り捨て)を助成します。
ただし、上限額を月10,000円とし、最長36カ月とします。

【交付申請】

助成金の交付を受けようとする方は、基準日の翌年度4月10日(休日の場合は翌日)までに越知町民間賃貸住宅入居費用及び家賃助成金交付申請書に、次の書類を添付して、企画課へ提出してください。

ただし、2年日以降は、町長が認める書類の添付を省略することができます。

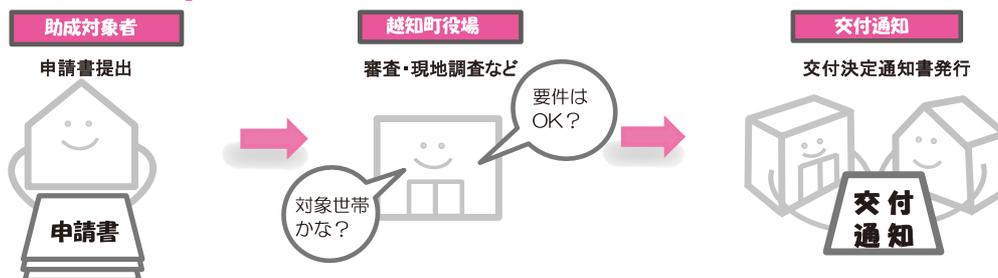
<添付書類>

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| ①民間賃貸住宅の賃貸借契約書等の写し | ②世帯全員の住民票 |
| ③民間賃貸住宅入居費用及び家賃助成計算書 | ④住宅手当等支給状況証明書 |
| ⑤支払済みの領収証の写しまたはそれに代わるもの | ⑥世帯全員の納税証明書 |
| ⑦その他町長が必要と認める書類 | ⑧越知町民間賃貸住宅入居費用および家賃助成金請求書 |

【交付決定】

申請の内容を審査および必要に応じて現地調査などを行い、適当と認めるときは、越知町民間賃貸住宅入居費用および家賃助成金交付決定通知書により申請者に通知します。

【申請から交付までの流れ】



◆お問い合わせ先

詳しくは、電話またはホームページをご覧ください。

企画課 TEL 26-1164 ホームページ www.town.ochi.kochi.jp

越知町の移住支援
おち着くライフ

※住民票の住所地にご自身のマイナンバーが記載された「通知カード」が送付されます。

やむを得ない理由により、住民票の 住所地で受け取ることができない方※は 居所情報登録申請書を

8月24日～9月25日 (持参 または 必着)

登録は
お早めに

に住民票のある住所地の市区町村に 持参または郵送してください

※申請が必要な方

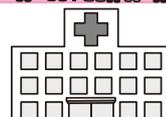
東日本大震災による被災者で
住所地以外の居所に避難されている方



DV、ストーカー行為等、児童虐待等の被害者で
住所地以外の居所に移動されている方



一人暮らしで、長期間、医療機関・施設に
入院・入所されている方



申請が認められた方は、登録された居所にあなたの「マイナンバー」をお知らせします。

- 【提出書類】** 申請書
- 【添付書類】** 申請者の本人確認書類（運転免許証など）
 居所に居住していることを証する書類（公共料金の領収書など）
 代理人の代理権を証明する書類（委任状など）〔代理人が申請する場合〕
 代理人の本人確認書類（運転免許証など）〔代理人が申請する場合〕

申請書は、お近くの市区町村、総務省ホームページ
(http://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/) など入手またはダウンロードいただけます。

マイナンバーのお問い合わせは、
コールセンター[全国共通ナビダイヤル]

マイナンバー
0570-20-0178

もしくは、住民票の住所地の市区町村にお問い合わせください

9:30~17:30
(土日祝日
年末年始を除く)



総務省

Ministry of Internal Affairs and Communications

◆お問い合わせ先 住民課 TEL 26-1115

平成27年10月5日 マイナンバー制度スタート



マイナンバーを、 きちんと受け取って活用するために。

あなたのマイナンバーは、平成27年の10月以降に送付されます。
4つのポイントを確認して確実に受け取り、有効に利用しましょう。

point 1

住所確認

原則として、マイナンバーは住民票の世帯ごとにお送りします。
住民票の住所と異なる場所にお住まいの方は、受け取ることができない可能性がありますのでご注意ください。

point 2

書留の中身を確認

マイナンバーは簡易書留で届きます。以下の3つが入っているか確かめましょう。

- マイナンバーの「通知カード」
- 「個人番号カード」の申請書と返信用封筒
- 説明書

※通知カードは大切に保管してください。

point 3

個人番号カードを申請

個人番号カードを申請しましょう。申請方法は主に2通りあります。

①郵送で申請

個人番号カードの申請書にご本人の顔写真を貼り、返信用封筒に入れて郵便ポストへ

②オンラインで申請

スマートフォンで顔写真を撮影し、所定のフォームからオンラインで申請

※その他の方法も検討中

point 4

個人番号カードを受け取る

平成28年1月以降、ご本人が市町村の窓口で受け取れます。
無料で受け取れますが、その際には、以下の3つが必要となります。

- ①大切に保管していた「通知カード」
- ②個人番号カードの準備ができたことを知らせる「交付通知書」
- ③運転免許証などの本人確認書類

※受け取る際、オンラインでの本人確認などに使う「パスワード設定」が必要になります。

マイナンバーについて、詳しくは以下をご覧ください。

ホームページ <http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/index.html>

マイナンバー

検索

政府広報オンライン <http://www.gov-online.go.jp>

政府広報

検索

越知保育園子育て支援センターからのお知らせ

まだまだ暑い日が続きますね。

9月の『なかよしひろば』は次のとおりです。皆さん誘い合って、ぜひ遊びに来てください。
また、『なかよしひろば』以外の日でも自由に遊びに来てください！お待ちしています！

☆9月の予定☆
(なかよしひろば)

◎3日(木)
楽しく遊ぼう！
◎10日(木)
楽しく遊ぼう！
おじいちゃん・おばあちゃんに、プレゼントを作ります



◎18日(金)
誕生会を楽しもう！

【時間】
午前9時30分～正午
【場所】
越知保育園

◆お問い合わせ先
越知保育園
子育て支援センター
担当 須内・森田
TEL26-2141

**「誕生会を楽しもう！」
越知幼稚園**

夏休みが終わり、園に子どもたちの元気な声が戻ってきました。真っ黒に日焼けした子どもたちは、ひと回り大きくなったように感じます。

さて、今月の園庭開放日では9月生まれのお友達をみんなでお祝いしたり、園庭で自由に遊んだりしたいと思っております。ぜひ、幼稚園に遊びに来てください。お待ちしております。

【日時】
9月18日(金)
午前9時30分～午前11時

【場所】
越知幼稚園
お問い合わせ先
越知幼稚園
TEL26-1107



**地震火災対策説明会
地震火災への備えについて**

南海トラフ地震は近い将来高い確率で発生すると予想されています。

大規模な地震が発生した場合、揺れによる建物の倒壊のほか、火災を引き起こす危険性があります。

阪神淡路大震災では、原因を特定できた火災のうち、最も多かった出火原因は、「電気機器や配線に係る火災」でした。建物の倒壊や、家具・家電が転倒、散乱する状況の中で、電気ストーブや照明器具が可燃物と接触してしまうことにより、火災が発生したのです。

住宅密集地において火災が同時に多発した場合、消防の対応力を超えることが考えられますし、対応ができたとしても家屋の倒壊などにより道路が通行できなくなり、火災現場への到着が遅れ、また、到着したとしても断水により消火栓が使用できず、火災が広がり(延焼)、大きな被害を引き起こすことが懸念されます。

こうした事態を回避するためには、建物の不燃化や公園などの空き地の確保などによる延焼の遮断を考えたまちづくりを進める必要があります。

しかしながら、建物や広場の整備といった対策には時間を要します。

そのため、まずは家から火事を出さないための

「出火防止」
「初期消火による

「延焼防止」
避難路を想定しておく

「安全な避難」

これら、個人と地域の連携による3つの備えが、命と財産を守る大切な鍵となります。

越知町では、高知県と連携し、木造住宅密集地の地震火災による人的被害の軽減を目的とした、地震火災対策の検討をこれから進めていきます。

この検討会の第1弾として、延焼防止重点地区となっている越知町2区から10区の住民の方々を対象とした高知県危機管理部消防政策課による、地震火災対策説明会が左

記のとおり行われます。住民みんなによる安全なまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、ぜひご参加ください。

越知町地震火災対策説明会

【日時】

9月17日(木曜日)
午後7時～午後8時30分

【会場】

町民会館大ホール

【対象者】

2区から10区までの住民の皆さん

◆お問い合わせ先

危機管理課
TEL26-1231



平成27年度 総合健診・女性特有のがん検診のお知らせ ～健(検)診を受けて、みんなあで健康おち家を目指そう!～

下記の日程で、総合健診および女性特有のがん検診を保健福祉センターにて実施します。

3月下旬に受診希望調査票を送付していますが、申し込みはお済みでしょうか。まだ申し込んでない方は、保健福祉センターまでご連絡をお願いします。

耳より情報!

今年度は、40歳から74歳の国保の方が特定健診を受診すると、満点コスモカード(500円分)がもらえます。さらに、その中から10人の方に越知町特産物セット(約5,000円相当)が当たります。これを機会に、年に一度、ご自身の健康を確認する習慣を身につけてください。

【総合健診日程】

実施日	送迎バス運行地区	健(検)診の種類
10月22日(木)	小舟、1区～3区、南国地区	・特定健診、健康診査 ・胸部レントゲン検診 ・胃がん検診 ・大腸がん検診 ・前立腺がん検診 ・肝炎ウイルス検査 ・ピロリ菌検査
10月23日(金)	4区～7区、13区、野老山地区	
10月25日(日)	8区～10区、大桐地区	
10月26日(月)	11区、12区、横島地区、宮地、柴尾	
12月21日(月)		

【女性特有のがん検診(子宮がん・乳がん)】

実施日	送迎バス運行地区	
9月6日(日)	小舟、1区、南国地区、大桐地区	・子宮がん検診 9:00～11:45、13:00～14:45
1月18日(月)	11区～13区、野老山地区、横島地区、宮地、柴尾	・乳がん検診 8:40～15:00

※9月6日の乳がん検診は定員に達していますので、キャンセル待ちになります。

※女性特有のがん検診は時間指定がありますので、当日は時間をご確認の上、受診してください。

【申し込み方法】申し込み期日は10月1日(木)です。

受診希望日および健(検)診の種類を保健福祉センターまでお申し込みください。

送迎バスを利用する際には、送迎バス運行地区の日程を確かめてください。

検診種別により受診料がかかります。また、年齢などによって受けることができない健(検)診もありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

◆お申し込み・お問い合わせ先

保健福祉センター TEL 26-3211

平成28年度高知県公立学校臨時教員 常勤講師(期限付講師)・非常勤講師(時間講師)の募集

職務内容	<p>○常勤講師は、公立小・中学校、県立学校の欠員・産休・育休・病休などの補充教員として勤務します。</p> <p>○非常勤講師は、小・中学校の教科、高等学校の教科・科目の授業時間だけ勤務します。</p>
雇用期間	<p>○常勤講師は欠員・産休・育休・病休などの補充の期間（最長1年間）</p> <p>○非常勤講師は最長1年間、週当たり数時間から十数時間まで</p>
資格	採用時において有効な教員免許状（臨時免許状を含む）を有する者
待遇	<p>○常勤講師の場合 公立学校職員の給与に関する条例（昭和29年高知県条例第37号）に準じて支給します。 大学新卒（22歳）で基本給20万円、その他通勤手当、期末手当、勤勉手当など諸手当あり</p> <p>○非常勤講師の場合 時給約3千円、その他交通費相当額</p>
志願書・募集要項の配布場所	<p>高知県教育委員会事務局 教職員・福利課、高知県教育センター本館、東部教育事務所・中部教育事務所・西部教育事務所、高知県東京事務所・大阪事務所・名古屋事務所および市町村（学校組合）教育委員会事務局</p> <p>なお、高知県教育委員会事務局 教職員・福利課の下記のホームページから、志願書などの応募書類の様式をダウンロードすることもできます。http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310601/</p>
応募方法	募集要項の「応募の手続き」に従って、志願書、申告書などを、高知県教育委員会事務局 教職員・福利課に提出してください。
提出期間	<p>平成28年4月当初の採用を希望する場合は、平成27年10月1日（木）から平成28年2月19日（金）までの期間内に提出してください。</p> <p>なお、年度途中の採用については、平成28年2月19日以降も応募を受け付けます。</p>

◆お問い合わせ先 高知県教育委員会事務局 教職員・福利課 人事企画担当（岡林・上村）
TEL 088-821-4903 〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52

毎月第3日曜日は「家庭の日」

「家庭の日」の標語 26年度優秀標語⑥

家族だけ わがる笑いが あるんです

三行詩優秀作品(PTA全国協議会選)⑥

「頑張らなくていいからね。」その一言で 頑張れたよ

青少年育成越知町民会議

高吾北広域町村事務組合 職員募集

職種・人数	行政職：若干名 医療職（日勤）：若干名 介護職：若干名
待遇	組合条例による
受験資格	下記の要件をすべて満たす方 1 応募時に関係町（佐川町、越知町、仁淀川町）に住居登録している方または採用後に住民登録する方 2 行政職 昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた方 医療職 昭和 50 年 4 月 2 日以降に生まれた方 介護職 昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた方 3 医療職については、看護師・准看護師いずれかの免許取得者（平成 28 年 3 月 31 日までに取得見込者を含む）
受付期間	平成 27 年 9 月 1 日（火）～ 9 月 18 日（金）
1 次試験日時	平成 27 年 10 月 18 日（日）午前 9 時
その他	詳しくは、組合事務局または役場で試験実施要領と受験申込書を受け取り確認してください。

◆お申し込み・お問い合わせ先

高吾北広域町村事務組合 事務局 〒781-1301 高知県高岡郡越知町越知甲2129番地7
TEL 0889-26-2121 (サンプラザ越知店道路向かい)

9月の母子保健 事業のご案内

離乳食・幼児食講習会

お子さんの離乳食についての心配ごと、悩みごとはないですか？
離乳食についてもっと知りたい方、ちょっと相談してみたい方、来てみませんか？

講習会に来てみませんか？
講習会を通してお子さんの口の動き方や食べ方を一緒に確認したり、保護者の方は固さ、大きさ、味付けが体験できます。パンフレットでは分かりにくい離乳食を実際に作ってみましょう。
*材料・託児スタッフの準備のため申し込みをお願いします。

【日程】

9月29日（火）午前10時～

【場所】

保健福祉センター 2階

【講師】

管理栄養士 木屋 史子

【申込期限】

9月18日（金）

【参加費】

無料

☆託児あります

◆申し込み先

保健福祉センター 2階
住民課 健康推進係
TEL 26-3211

子ども支援 ネットワーク こすもす

いじめ、不登校、児童虐待などの相談ごとは、子ども支援ネットワークが中心となって支援します。

【相談窓口】

- ・子ども支援ネットワーク こすもす（教育委員会）
昼間 TEL 26-3400
- ・児童家庭支援センター ひだまり（佐川町）
夜間 TEL 20-0203

その他関係機関

- ・中央児童相談所
TEL 088-866-6791
- ・高知県教育センター
TEL 088-866-3890
- ・子どもの人権110番
TEL 0120-007-110
- ・高知県心の教育センター
TEL 088-833-2922



子ども虐待防止
オレンジリボン運動

全国一斉「高齢者・障害者の
人権あんしん相談」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、介護者による虐待、障害を理由とする差別など高齢者・障害者をめぐる人権問題の解決を図るため、次のとおり電話相談の強化週間を実施します。期間中は、土曜日・日曜日もご相談をお受けします。また、平日は時間を延長し、午後7時までご相談をお受けします。

【電話番号】

TEL0570-0003-1110
ゼロゼロみんなのひやくとおぼん
(全国共通ナビダイヤル)

電話は、おかけになった場所の最寄りの法務局につながります。

ただし、平日の17時15分以降の時間および土曜日・日曜日の全時間は本局（人権擁護課）につながります。

【取扱内容】

介護者からの肉体的・心理的虐待あるいは家族などによる経済的虐待、就業差別、障害を理由とする差別、暮らしの悩みごとなど高齢者・障害者をめぐる人権問題

【その他】

相談は無料、秘密は厳守します。

◆お問い合わせ先

高知地方法務局人権擁護課
TEL088-822-3503

【開設場所】
高知地方法務局
人権擁護課または各支局

① 高知会場

【日時】

10月3日（土）10時～12時
および13時～16時

【場所】

高知合同公証役場
(電話相談もできます)
高知市本町1丁目1番3号

「存じですか
公証制度

10月1日から10月7日は、「公証週間」です。「公証制度」とは、皆さんが不動産の売買・金銭の貸し借りなどの重要な契約を交わしたり遺言をされたりする際、法務大臣の任命する「公証人」に依頼して、法的に特別の証拠力が認められている文章（公正証書）を作成することにより、後日のトラブル防止と取引や財産の安全の確保を図る制度です。

公証週間中は、土曜日も無料相談を行います。

無料公証相談

② 四万十会場

【日時】

10月3日（土）10時～12時
および13時～16時

【場所】

中村公証役場
(事前予約制です。電話による相談はできません)
四万十市中村大橋通6丁目3番7号第1とらやビル4階
TEL0880-34-1728
FAX0880-34-9766



「広報おち」はじめて
のお誕生日コーナー
への投稿について

越知町では、はじめてのお誕生日を迎えられるお子さんの紹介を掲載しております。投稿を希望される方は、企画課広報担当まで連絡していただく。投稿用紙を送らせていただきます。

また、投稿用紙提出の際には、お子さんの写真をあわせて、提出をお願いします。

※写真はデータ（SDカードなど）で提出していただくと、より仕上がりがきれいになります。

※個人情報保護法により連絡をいただいた方のみの掲載とさせていただきます。

◆お問い合わせ先

企画課
TEL26-1164



越知中学校の夏休み

1 PTA文殊様売店の取り組み

7月18日に文殊様PTA売店活動が行われました。「子どもたちに楽しい夏休みの思い出を作ってあげたい」というPTAの配慮で実施されています。毎年、生徒会執行部も参加しています。

PTA売店活動は、越知中学校PTA-OB会の皆さん、開かれた学校づくり推進委員会の皆さんの協力も得ています。また、ファイティングドッグスも販売に協力してくださり、売店活動が一段と活気づきました。



2 高知県中学校総合体育大会結果

7月18日～21日に開催された、県中学校総合体育大会の結果を報告します。

【バレーボール部】 1回戦 越知中1 - 2 潮江中○

【バスケットボール部】 1回戦 越知中39 - 97 高知南中○

【空手道部】 個人 形の部 山崎 諒久 2回戦 越知中0 - 5 明德義塾中○
個人 組手 山崎 諒久 1回戦 越知中2 - 6 城西中○

【水泳部 男子】

岡田 圭吾 50m自由形予選 41.83
新崎 翔太 50m自由形予選 34.65
新崎 翔太 100m自由形予選 1:18.68

【水泳部 女子】

西森 万玲 50m自由形予選 29.32 第3位
西森 万玲 50m自由形決勝 29.34 第3位
小松 来瑠 50m自由形予選 32.17
小松 来瑠 50m自由形決勝 32.14

【水泳部 女子】

田中 亜海 100m自由形予選 1:10.94
小松 来瑠 100m背泳ぎ予選 1:16.46
小松 来瑠 100m背泳ぎ決勝 1:17.09 第5位
田中 亜海 200m背泳ぎ予選 2:45.29
田中 亜海 200m背泳ぎ決勝 2:44.62 第5位

【柔道部 女子】

団体戦1回戦 ○越知中2 - 1 中村西中
2回戦 越知中0 - 3 香長中
個人 貞廣 歩夢 (3年) 第3位 四国大会出場
個人 片岡 柚葉 (3年) 1回戦敗退
個人 片岡なずな (1年) 第3位 四国大会出場

【卓球部 男子】

団体戦1回戦 ○越知中4 - 1 室戸中
2回戦 越知中0 - 5 一宮中○

3 柔道部 四国大会結果 (会場：高松市総合体育館)

(中3) 貞廣 歩夢 対 愛媛県代表○ (中1) 片岡なずな 対 香川県代表○

4 吹奏楽部 高知県吹奏楽コンクールB部門参加 (8月3日/会場：県民文化ホール)

金賞受賞(6年連続の受賞) 惜しくも四国大会出場は逃しましたが、素晴らしい演奏で顧問の先生もよく頑張ったと生徒の健闘をたたえていました。

5 サマースクール開講

宿題や復習に取り組むサマースクールが今年も開講されました。今年は多数参加し生徒の意欲の高さがうかがわれます。

8月3日(月)～7日(金)・10日(月)～12日(水)・17日(月)～18日(火)・27日(木)～28日(金)



中3 グラム語学研修

8月28日(出発)～31日(帰校)

研修の様子は次回お知らせします。

☆9月の主な行事 9月1日(火) 始業式 2日(水) 1～3年実力試験 12日(土) 越知中学校体育祭

越知史談会 の探訪

No.4

横倉寺の標石

はじめに

越知町横倉に明治初年まであった横倉寺への道程の石の標識のこととして、この標石の紹介です。

横倉寺の物に関する現存する唯一の石造史料（墓石は除く）となるものです。これは



標石

平成九年（一九九七）に堂内のお大師宝号石（南無大師遍照金剛）を調査中、倒れていた石を何か彫っていないかなと苔と埃を除去してみても見つかったものです。

場所は佐川町丙の川内ヶ谷、国道三十三号沿いにある阿弥陀堂・お大師堂の境内地にあり、それには次のように字が彫られています。

是ヨリ
横倉寺迄四十八丁
奥之院迄二里五丁
文政二己卯 施主
七月吉日 武八



佐川町丙、川内ヶ谷 阿弥陀堂・お大師堂

材質は砂岩製で高さ六十二センチ、横幅四十一センチ、奥行き二十七センチで文政二年（一八一九）に武八という人が建てたものです。残念ながらこの武八さんかは分かりません。

横倉寺まで現在の距離（キロメートル）でいくと約五・二キロ、奥

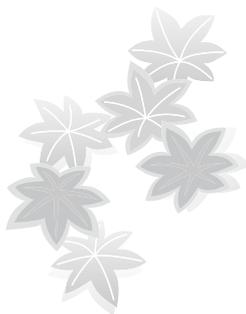
の院（横倉山の横倉宮）迄約八・四キロ位になりました。か、文政二年といえは前年には現在も横倉神社にある釣鐘の再鋳を行った年であり、同じく二年には寄附を募った年で、横倉寺を崇拜する周辺地域の人々の関心が大いに高まった時期でもあったのでしよう。

この標石のある阿弥陀堂（現在はお大師様の宝号石が

あるためお大師堂とも呼ばれている）の内には胸から上の朽ちた如来木像があります。

この堂は国道三十三号が出来るまでは国道下の道脇にあり、いわゆる往還の道筋にあったもので、佐川の勤王の志士田中光顕他五人が元治元年（二八六四）に通った道です。で、あるいは願を掛けて赤土峠の集合地へと急いだかも知れません。

文責（大原）





交通安全協会からお知らせ



佐川警察署・交通安全協会佐川支部 TEL22-0110

※交通安全協会は、皆さんの会費で運営されています。ご協力よろしくお願いします。

秋の全国交通安全運動

実施期間
9月21日(月)～9月30日(水)
【運動の基本】
子どもと高齢者の交通事故防止

重点目標

- 1 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止
(特に、反射材用品などの着用の推進および自転車前照灯の点灯の徹底)
- 2 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトの着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底
- 3 飲酒運転の根絶

運動期間中は、ボランティアの方が街頭指導などをさせていただきます。
皆さんの運動へのご理解・ご協力よろしくお願いします。



免許更新は佐川警察署で!

* 手続きの流れ *

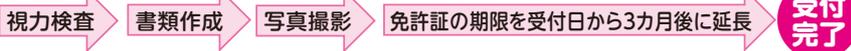
佐川署管内にお住まいの方は更新手続きはぜひ、佐川警察署にお越しください。住所地以外の警察署でも優良運転者の方は更新手続きが行えます。

- ①受付
・平日の8:30～11:30 ・13:00～16:30
・お誕生日の前後1カ月内の2カ月の期間

※所要時間10分程度

③必要な物

- ・免許証
- ・案内のはがき
- ・更新、講習手数料
- ・ハンコ
- ・交通安全協会費 (有効年×500円)



②講習の受講と新しい免許証の受け取り



講習は、延長期間3カ月以内に佐川署か免許センターで受講できます。
佐川署は2週間に1度、センターは土曜・祝日以外毎日開講。



地域安全アドバイス

高吾北地区地域安全協会事務局(佐川警察署 刑事生活安全課内)



9月11日は“警察相談の日”です

事件・事故など緊急の場合の「110」番通報はご存じですね。では、困りごとや悩みごとなどで警察に相談したいときは、どこへ連絡すればよいのでしょうか。そんなときは、**警察相談電話「#9110番」または「088-823-9110」にお電話ください。**

各種相談電話

 犯罪被害者ホットライン 088-871-3110 犯罪の被害に遭われた方の心の悩みなどに関する相談窓口です。	 ヤングテレフォン 088-822-0809 少年に関する悩み、困りごとなどの相談を受け付けています。
 サイバー犯罪相談電話 088-875-3110 インターネット使用による各種犯罪の相談を受け付けています。	 レディースダイヤル110番 088-873-0110 性犯罪、DV、ストーカーなど女性専用相談電話です。
 薬物・銃器相談電話 088-822-1074 薬物・けん銃に関する相談を受け付けています。	 暴力団相談電話 088-873-0110 暴力団による迷惑行為などの被害相談を受け付けています。

犯罪や事故の発生には至っていないけれど、ストーカーやDV・悪質商法・近隣や職場でのトラブルなど、普段の生活の安全や平穩に関わるさまざまな悩みごとなど、気になることや不安に思っていることがあれば、気軽にご相談ください。
警察では問題解決に向けて相談者の要望などを尊重しながらさまざまな対応を行います。また、ご相談の内容によっては、専門の窓口を案内し、警察の業務以外の相談につきましては、相談の窓口となる他機関をご紹介します。

本の森図書館 新刊便り

【開館時間】 (平日) 11:00~18:00 (土日祝) 11:00~17:00 【休館】 月曜日・特別整理日・年末年始

一般用



「幸せのしずく」

浅井美紀：著

北海道在住、会社員の著者が休日などに撮りためた写真の数々。輝く水滴や花、アリなど美しいマクロ写真で称賛を受けている。



「窓際ドクター」

川瀬圭一：著

病を治すことだけが医者の仕事じゃない!! 37歳で医者になった著者がベテラン医師と研修医の交流を描いた物語。

♥美しい庭
写真集「モノの庭 四季彩」
「オーガニックの美しい庭づくり」
「育てて楽しむはじめてのハーブ」

「PM C3でつくるシルバークラッセ」
「タッチングレース」
「カリグレイスコープ」

＊おしゃれな秋
「シルバークラッセサリエックブック」

＊趣味満喫の秋
「生使える最高の台所道具」
「最新山道具メンテナンズBOOK」
「フィッシングノート全書」
「はじめて描く季節のトールペイント」
「はじめての着つけと帯結び」
「相對論の100年」
「料理を変えろつけ合わせパリエーション」

＊充実しました
「手紙で送る季節の言葉365日」
小説「太陽・惑星」
著・上田岳弘

＊「マイナンバー制度の実務ポイント」

その他の新刊
＊「きのこのき きになるきのこのきほんのほん」
＊「メンタルによる運動障害『イップス』かもしれないと思ったら、まず読む本」
＊「心に美しい庭をつくりなさい。」
＊「自分でつくれる200年系図」
＊「はじめてのフリージング離乳食」
＊「マイナンバー制度の実務ポイント」

♪ 9月19日(土曜日)は『ギャラリートーク』 2時～ 本の森図書館キッズコーナーにて ♪

子ども向け



「ぼくはうちゅうじん」

中川ひろたか：著

はたこうしろう：イラスト

ちきゅうもほしの? うちゅうにはしは、いくつあるの? 地球から宇宙へ夢を広げる子どもたちにおくります。



「なめこと日本全国めぐり」

Beeworks/SUCCESS：監修

日本全国47都道府県をご当地限定なめこが紹介!! 楽しく47都道府県を覚えよう!!

☆お知らせ☆
10月2日(金) 特別整理日のため休館です。ご迷惑をおかけしますが、よろしくお願ひします。

＊観察の秋
「スミンテン子ども生物図鑑」
「ヘンテコ姿の生き物」
「落ち葉の下の生きもの」
「クラゲすいぞくかん」
...ほか

＊学びの秋
英単本「暗殺教室A・B」
「中学英語の基本パターンだけで英会話ができる本」
「算数あそび」
「トリビュート百人一首」
「時計がわかる本」

＊天体観測の秋
「太陽系の成り立ち」
写真集「月」
「星空風景」
「宇宙への旅 コズミック」
「ずかん いろいろな星」

＊充実しました
「新種発見 こびと大研究」

その他の新刊
＊「ちびうそくん」
＊「どうぶつ川柳 ぼく、だれ?」
＊「いのちのまつり」
＊「おじいちゃんのおじいちゃんのおじいちゃんのおじいちゃんのおじいちゃん」
＊「くんくん、いいにおい」
＊「あまいね、しょうばいよ」
＊「新種発見 こびと大研究」

閉館時の返却は、当館の返却口をご利用ください<()>

◆お問い合わせ先：本の森図書館 26-2433 (FAX兼用)

人口	6,037(△18)	出生	4
男	2,813(△10)	死亡	12
女	3,224(△8)	転入	8
世帯数	2,910(△8)	転出	18

(8月1日現在)

町民の動き

宮ヶ奈路	伊藤和子	住所氏名	
谷ノ内	藤田福徳	住所氏名	
筏津	片岡衛	住所氏名	
大平	古味良一	住所氏名	
堂林	片岡光清	住所氏名	
五葉荘	齋藤澄恵	住所氏名	
12区	西森春芳	住所氏名	
6区	山崎今朝野	住所氏名	
3区	藤田伸二	住所氏名	
2区	岡敏之	住所氏名	
2区	面川裕雄	住所氏名	
2区	田村豊美	住所氏名	
住所氏名	名		

※住民課に死亡届のあった方を掲載しています。

7月届け出分

おくやみ

第8回横畠キャンドルナイト

9月26日(土)午後5時～ 横畠小学校で開催 2,000個以上のキャンドルが輝きます!

*無料臨時バス運行します

【行き】 佐川駅発 16:00
 おち駅発 16:15
 横畠小着 16:30
【帰り】 横畠小発 21:00
 おち駅着 21:15
 佐川駅着 21:30

▼2台運行しますので、満員の場合は、次の便をご利用ください。

▼自家用車の方は、係員に従って会場周辺の駐車場スペースをご利用ください。



【プログラム】

17時～開場・キャンドル点灯

ご来場の皆さんといっしょに明かりを灯していただきます!

▼ステージではチェロ、スチールパン、ヴァイオリン、ギターの演奏を行います。

20時～抽選会とふるさとへの手紙の朗読があります。

【食べ物&飲み物】

17時～グラウンドでピアガーデン開始

月見焼きそば、焼き鳥、ピザ、おつまみなどを販売しています。

【主催】 虹色の里横畠 ◆お問い合わせ先 会長・武智多津 TEL 090-8699-3040

行事カレンダー

9月

日	曜日	種 目	場 所	集合時間など	備 考
3	木	なかよしひろば「楽しく遊ぼう!」	越知保育園	9:30～正午	14ページ参照
6	日	女性特有のがん検診	保健福祉センター		15ページ参照
8	火	健康相談	遊行寺集会所	9:30～	
		カレーの日	保健福祉センター	正午～	社会福祉協議会
10	木	なかよしひろば「楽しく遊ぼう!」	越知保育園	9:30～正午	14ページ参照
11	金	ミニデイ(鎌井田)	鎌井田老人里の家	10:00～	J A コスモス
		健康相談	宮ヶ奈路集会所	9:00～	
14	月	犬猫引取日	役場前	8:30～ 9:15	
15	火	ミニデイ(大平)	大平集会所	9:30～	J A コスモス
17	木	健康相談	黒瀬集会所	10:00～	
		地震火災対策説明会	町民会館大ホール	19:00～20:30	14ページ参照
18	金	園庭開放「誕生会を楽しもう!」	越知幼稚園	9:30～11:00	14ページ参照
		なかよしひろば「誕生会を楽しもう!」	越知保育園	9:30～正午	14ページ参照
		ミニデイ(佐之国)	佐之国集会所	10:00～13:00	社会福祉協議会
24	木	あいさつ運動	役場前	7:40～ 8:15	
25	金	ミニデイ(谷ノ内)	谷ノ内ふれあい荘	10:00～13:00	社会福祉協議会
28	月	犬猫引取日	役場前	8:30～ 9:15	
		保育園・幼稚園交通安全パレード	商店街	10:00～	
29	火	離乳食・幼児食講習会	保健福祉センター	10:00～	17ページ参照

越知の夏を満喫しました!

友好交流町である、北海道滝上町と小学校5年生同士の児童交流が、7月29日～31日の3日間行われ、滝上小学校児童10人、引率者7人が滝上町から来町しました。

初日は、午後から越知小学校児童34人と合流し越知小学校で、名刺交換やゲームをして楽しくみんなで交流しました。

夕食は、野老山公民館へ行き、ピザや流しそうめん、田舎ずしをいただきました。ピザ作りなど普段、体験することのできないおもてなしを受け、子どもたちは大喜びでした。

翌日の午前中は横倉山自然の森博物館を見学し、午後からは越知小学校児童35人と宮の前公園で、川遊び交流を行いました。班に分かれ魚釣り・カヌー・ラフティングを体験し、北海道では味わうことのない経験をもらうことができました。夜には、一緒にバーベキューを食べ楽しみました。また、保護者の方から焼きタタキの実演をしてくださり、子どもたちを喜

ばせてくれました。夕食後、観光おち大使の淀家萬月さんに司会をしていただき、滝上小学校児童はよさこい踊りを、越知小学校児童は小話や落語を披露しさらに交流を深めました。

初日の名刺交換から始まり、2日目のバーベキュー交流、3日目の

の早朝にかけてのお見送りまで、両校の児童は有意義な時間を過ごすことができましたと思います。また、北海道では体験することのできない南国土佐の暑さや、越知町の自然を十分に満喫できたのではないでしょう

今回、この児童交流に携わってくださった皆さん、本当にありがとうございました。



災害に備えて 民間企業の協力による防災体制の強化

7月23日、越知町役場において株式会社サンプラザと越知町の災害時における物資の供給に関する協定の調印式が行われました。

株式会社サンプラザから、代表取締役笠原社長、水田管理部長、徳弘越知店店長が出席され、笠原社長は「何かの折に役立てる企業として、町と一緒に地帯を守りたい」と述べられ、小田町長は「非常時の物資供給体制を整

えることが重要であり、この協定で、いざという時に備えることができる」と、企業の協力に感謝していました。

この協定は、災害時に町からの要請により、取扱商品のうち供給可能な生活関連物資の供給、必要に応じて避難場所などに輸送が行われる内容となっており、相互に協力して町民生活の早期安定を図ることが目的とされています。



広報おち 9月号